

未登記家屋所有者変更届出書

令和 年 月 日

(提出先)
野沢温泉村長

届出者(新所有者)

住所(所在地)

氏名(名称) (印)

電話番号

旧所有者

住所(所在地)

氏名(名称) (印)

電話番号

下記のとおり未登記家屋の所有権を移転しましたので届出します。

今後、この物件の所有者変更により生じた問題については当方にて解決し、貴村に迷惑をおかけしません。

※ 該当の□にレ点をつけてください。

所有者変更の原因	令和 年 月 日						
	<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> その他()						
添付書類	<input type="checkbox"/> 契約書写し <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 相続関係書類 } (<input type="checkbox"/> 原本還付※)						
建物の表示	所在地	用途	構造	階層	建築年	延床面積	資産番号
	野沢温泉村					m ²	
	野沢温泉村					m ²	
	野沢温泉村					m ²	
	野沢温泉村					m ²	
野沢温泉村						m ²	

※ 添付書類については裏面をご覧ください。

※ 原則押印は不要ですが、印鑑証明添付の場合は実印を押印してください。

※ この届出書の内容は、地方税法第73条の18第3項の規定に基づき、長野県知事に通知されます。

(裏面)

未登記家屋所有者変更届出書の添付書類

【相続】

- (1) 次の何れか1点が必要になります。(原本確認)
 - ・遺産分割協議書と住民票(住所地が野沢温泉村外の場合)
 - ・遺言証書(公正証書によるものか家庭裁判所の検証を受けたもの)と住民票(住所地が野沢温泉村外の場合)

- (2) (1)がない場合は、次のもの3点が必要になります。
 - ・死亡記載のある戸籍又は住民票
 - ・相続関係のわかる戸籍又は住民票
 - ・相続人の印鑑証明書(発行から3か月以内のもの)

※相続人が一人であるとわかる戸籍の添付がある場合は、印鑑証明書を省略できます。
※戸籍については、法務局で発行している「法定相続情報一覧図」で代用できます。

【売買】

- (1) 売買契約書又は売渡し証書(原本確認)
- (2) (1)がない場合は、旧所有者の印鑑証明書(発行から3か月以内のもの)
- (3) 新所有者の住民票(住所地が野沢温泉村外の場合)
- (4) 新所有者の法人の登記簿謄本(法人の場合)

【贈与】

- (1) 贈与をする申述書(贈与証明書)(原本確認)
- (2) (1)がない場合は、旧所有者の印鑑証明書(発行から3か月以内のもの)
- (3) 新所有者の住民票(住所地が野沢温泉村外の場合)
- (4) 新所有者の法人の登記簿(法人の場合)

【その他】

- (1) 変更事由を証するもの
- (2) (1)がない場合は、旧所有者の印鑑証明書(発行から3か月以内のもの)
- (3) 新所有者の住民票(住所地が野沢温泉村外の場合)
- (4) 新所有者の法人の登記簿(法人の場合)

※ 印鑑証明書等の原本還付を請求する場合は、表面の「原本還付」にシ点を付けてください。
また、郵送で提出する場合は、返送用の封筒(切手貼付)を同封してください。

不動産取得税(県税)について

不動産取得税は不動産(土地・家屋)を取得した場合に、所得した個人又は法人に納めていただく県税です。
未登記の家屋も対象となりますので、ご注意ください。(相続や法人の合併による取得税は非課税)
不動産取得税に関するお問い合わせは、長野県総合県税事務所になります。(電話(直通)026-234-9565)